

## 2019年の中国ユニコーン企業動向 ～107社がランクイン、米国に次ぐ世界第2位

リサーチ&アドバイザー部  
中国調査室

### メインピックス ..... 2

#### 2019年の中国ユニコーン企業動向～107社がランクイン、米国に次ぐ世界第2位..... 2

- ▶ 近年、中国経済の発展に伴って中国ユニコーン企業の急成長が注目されているが、ユニコーン企業はニューエコノミーの活力、科学技術の発展趨勢、国の競争力を代表している。2019年の世界経済成長の減速に加えて、2020年の新型コロナウイルスのパンデミック(世界的大流行)を受けて、投資家は将来の不確定性を懸念し、新興企業への投資が慎重になり、ユニコーン企業の存続発展は厳しさを増している。一方で、外出自粛によって生まれた「巣ごもり消費」を契機として、在宅勤務、在宅学習向けの家電商品、自宅空間を快適にする家庭用品、余暇時間を充実させるオンラインのエンターテインメント用のコンテンツなどの消費が増加し、文化・娯楽・メディア、電子商取引(EC)、人工知能(AI)、医療・健康市場が急拡大し、新たなビジネスチャンスを迎えている。

### 人事労務コンサルティング情報/中智上海..... 8

#### 競業禁止契約に関するQ&A～ ..... 8

- ▶ 競業禁止契約とは、労働者に対して一定の経済的対価を支払い、一定期間内に自分の技術または職業能力を利用して仕事に従事する権利を買取することを労働関係の解除前に約定することで、使用者が自社の商業利益または競争優位性を維持する契約です。しかし使用者が競業禁止契約を濫用し、労働者の正常な職業選択就業に影響を与える事を避けるため、厳格な制限がなされています。今回は、競業禁止契約における補償金に関する質問を取り上げたいと思います。

### 三菱UFJ銀行の中国調査レポート(2020年11月)..... 10

# メインピックス

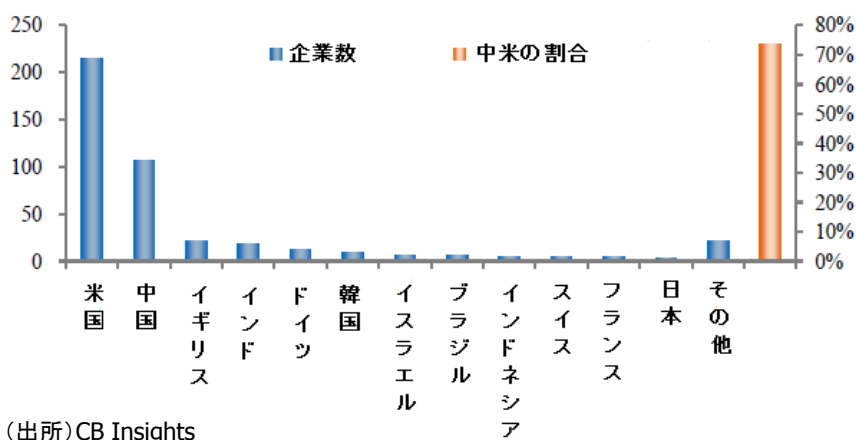
## 2019年の中国ユニコーン企業動向～107社がランクイン、米国に次ぐ世界第2位

「ユニコーン企業」という言葉は、米国のベンチャーキャピタルの一つである Cowboy Ventures の創業者 Aileen Lee が 2013 年に使い始めたと言われており、希少な存在、発展スピードが速い、投資家に巨額の利益をもたらすとといった属性を持つベンチャー企業として注目されている。評価基準として、創業期間は 10 年以内、評価額が 10 億ドル以上の未上場のスタートアップ企業を指す。近年、中国経済の発展に伴って中国ユニコーン企業の急成長が注目されているが、ユニコーン企業は「新経済(ニューエコノミー)」の活力、科学技術の発展趨勢、国の競争力を代表している。

2019 年の世界経済成長の減速に加えて、2020 年の新型コロナウイルスのパンデミック(世界的大流行)を受けて、投資家は将来の不確定性を懸念し、新興企業への投資が慎重になり、ユニコーン企業の存続発展は厳しさを増している。一方で、外出自粛によって生まれた「巣ごもり消費」を契機として、在宅勤務、在宅学習向けの家電商品、自宅空間を快適にする家庭用品、余暇時間を充実させるオンラインのエンターテインメント用のコンテンツなどの消費が増加し、文化・娯楽・メディア、電子商取引(EC)、人工知能(AI)、医療・健康市場が急拡大し、新たなビジネスチャンスを迎えている。

### I. 世界におけるユニコーン企業

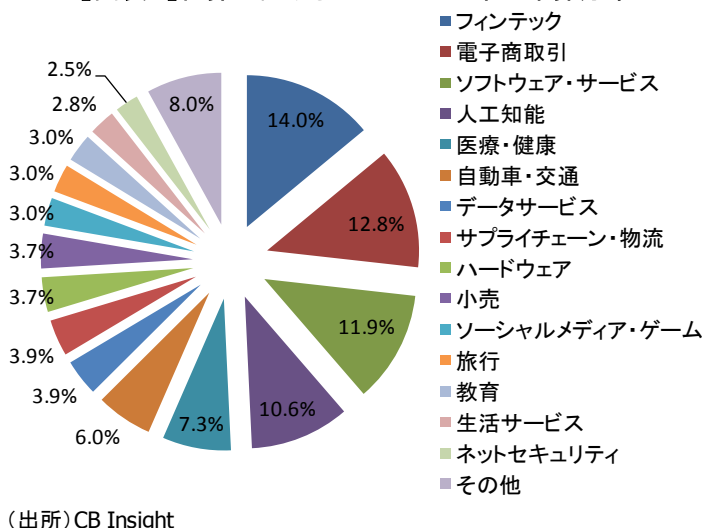
【図表 1】国別ユニコーン企業数



#### 米中のユニコーン企業は全体の 7 割

米国調査会社 CB Insights の統計によると、2019 年 12 月時点、世界で 436 社のユニコーン企業が存在する。上位 5 ヶ国の順位は 2018 年と変わらず、米国(214 社)、中国(香港を含む、107 社)、イギリス(22 社)、インド(19 社)、韓国(12 社)となっており、米国と中国は合計で世界全体の 73.6%を占めている(図表 1)。2019 年、世界における評価額 100 億ドル以上のスーパーユニコーンは 25 社。米国と中国はそれぞれ 11 社と 8 社で全体の 76%を占め、インドは 2 社と 3 位につけ、イギリス、シンガポールとインドネシアはそれぞれ 1 社ランクインした。

【図表 2】世界におけるユニコーン企業の業界分布



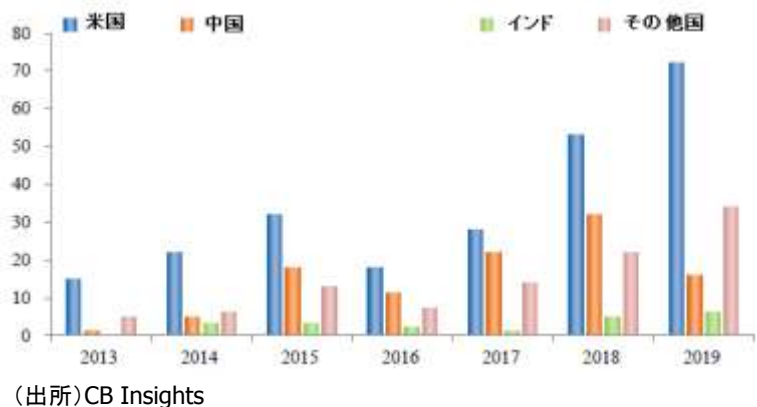
業界別にみると、フィンテック、EC、ソフトウェア・サービス分野のユニコーン企業が最も多く、それぞれ 61社、56社、52社となった(図表2)。医学検査、細胞遺伝子、コンピュータビジョン、深層学習といった技術の発展に伴って、AI(46社)と医療・健康(32社)分野のユニコーン企業の伸びが高く、新しくランクインしたユニコーン企業は前年比30%増の29社となった。うち米国は19社と65%を占め、自動運転のArgo AI、機械学習のDataRobot、免疫細胞治療のLyell Immunopharmaが含まれている。

中国は世界最大のインターネット市場を有し、通信、交通、物流など工業にかかわるインフラ整備が発達し、さらに豊富な高学歴人材という利点がある。米中のユニコーン企業の違いをみると、米国は技術革新に注力し、AI、ネットソフトウェア、フィンテックといった分野に集中しているのに対して、中国は消費力の向上を背景に、新たなビジネスモデルや消費ニーズの創出に注力し、EC、交通・移動などB2C分野での活躍が目立つのが特徴である(図表3)。

【図表3】中米ユニコーン企業の業界分布

業界	中国	米国
EC	21	18
AI	12	23
交通・移動	11	8
ハードウェア	10	5
通信	10	10
教育	8	5
ネットソフトウェア・サービス	7	42
健康	6	19
サプライチェーン・物流	6	9
消費・小売	4	10
フィンテック	3	30
旅行	3	4
データ管理・分析	2	15
ネットセキュリティ	1	11
その他	4	12
(出所)CB Insights		

【図表4】国別の新しいユニコーン企業



### インドは近年の投資重点に

2019年に新しくランクインしたユニコーン企業数は128社で、米国(72社)、中国(16社)、インド(6社)がトップ3を占めた。中国経済の成長鈍化を受けて、インターネットとモバイルインターネットの市場構成が固まり、2019年の新しいユニコーン企業数<sup>1</sup>は2018年より50%減少した(図表4)。

一方、インドは成長スピードが高く、人口ボーナス期にあり、インターネットユーザー数の増加余地が高いことから、投資機構とインターネット企業の海外進出の重点先になっている。2019年のインドの国内総生産(GDP)は2兆8,500億ドル、実質成長率は5.3%、総人口は13.5億人。インターネットの月間アクティブユーザーは4.5億人に上り、ネット浸透率は36%。中国と同規模の巨大市場になり、可処分所得の増加に伴い、内需の拡大と消費の高度化が見込まれている。業界分布はEC、生活サービス、自動車・交通、決済といったB2Cビジネスが中心で、中国の発展プロセスと類似している。アリババ、テンセント、ソフトバンク、セコイア・キャピタルなどを含む中国大手インターネット企業や国際ベンチャー投資会社はインドのユニコーン企業の成長を促進した。

## II. 中国におけるユニコーン企業

中国科学技術部によるユニコーン企業の定義は、以下4つの条件を満たす企業とされている。①中国国内で登録、法人資格を有する、②設立から10年未満、③プライベートエクイティ(PE)ファンドからの資金調達を

<sup>1</sup> 当期ユニコーン企業数=前期企業数+新しくランク入り企業数-上場、合併・買収で退出した企業数。新しくランク入り企業数は必ずしも前期比増加した企業数に等しくない。

行いかつ未上場、④評価額が10億ドル以上。それに基づき、恒大研究院はCB Insights、Pitch Book、IT桔子(itjuzi.com)などの統計を結び合わせてランキングを発表し、設立時間によってユニコーン企業を広義と狭義に分け、設立時間に制限がないものを広義、設立から10年未満とするものを狭義としている。2019年12月31日時点、中国における広義のユニコーン企業は166社、総評価額は7,921.3億ドル、うち狭義のユニコーン企業は141社、総評価額は7,052.9億ドルに達し、15都市、14業種に分布している。

そのうち、評価額が100億ドル以上のスーパーユニコーン企業は螞蟻集団(Ant Group)、字節跳動(ByteDance)、滴滴出行(DiDi)、陸金所(Lufax)、菜鳥網絡(Cainiao)、快手(Kuaishou)、京東数科、微衆銀行、比特大陸(Bitmain)、京東物流、貝壳找房の11社(図表5)。なお、評価額100億ドルは95%のA株市場上場企業の時価総額を超えている。

【図表5】中国のスーパーユニコーン企業					
順位	企業名	都市	設立	業界	評価額(億ドル)
1	螞蟻集団	杭州	2014.10	フィンテック	1,500
2	字節跳動	北京	2012.7	文化・娯楽・メディア	750
3	滴滴出行	北京	2012.7	自動車・交通	516
4	陸金所	上海	2011.9	フィンテック	380
5	菜鳥網絡	杭州	2013.5	物流	298
6	快手	北京	2011.3	文化・娯楽・メディア	286
7	京東数科	北京	2013.7	フィンテック	205
8	微衆銀行	深セン	2014.10	フィンテック	161
9	比特大陸	北京	2013.10	ブロックチェーン	148
10	京東物流	北京	2017.4	物流	134
11	貝壳找房	北京	2017.11	不動産サービス	100

(説明) 評価額は2019年12月31日時点  
(出所) 恒大研究院

### 地域分布: 北京の企業数が首位、杭州の評価額が最高

地域別にみると、北京、上海、杭州、深セン4都市におけるユニコーン企業数は全体の82%、評価額は同93.3%を占めている。そのうち、首位の北京は69社と全体の41.6%を占め、2位以下は上海、杭州、深センが次いでおり、企業数は35社、20社、13社で、それぞれ全体の21.1%、12%、7.8%を占めた。この四つの都市は経済と技術の発展水準が高く、現地政府による支援策、豊富な人材資源に加え、インターネット大手企業が存在するという利点を備えている。

北京には清華大学や北京大学を始めとする有力大学が集まり、エンジェル投資家<sup>2</sup>も多く存在する。インキュベーションオフィスやIT企業が多く、ハイテク分野の起業の雰囲気が強いため、ユニコーン企業の創業地として他の都市に比べて圧倒的に多い。上海は中国の経済・金融の中心地であるため、小売・飲食など消費市場が発達するほか、生活品質や快適性を重視することから、若者の流行発信地になっている。深センは若年人口の割合が高い。加えて、華為(HUAWEI)、中興(ZTE)、比亞迪(BYD)を代表とする先進技術企業が多く、深センを本部としたIT大手のテンセントが積極的な投資活動を行っている。また、杭州はアリババ系、浙江大學系、「浙商(浙江出身の企業家)」系を代表とする起業者を形成している。アリババは杭州のユニコーン企業の成長を牽引し、傘下の金融会社の螞蟻集団、物流会社の菜鳥網絡という2大スーパーユニコーンは杭州に本部を置くため、杭州におけるユニコーン企業の平均評価額は最高の106.7億ドルに達した。

2019年に新しくランクインしたユニコーン企業も北京、上海、杭州、深センに集中する。これら4市のほかに、南京、広州、東莞、合肥、金華、益陽にもそれぞれ1社が登場した。これら都市はユニコーン企業の育成を重視し、税収減免、プラットフォームや人材、事業マッチングなどの支援策を打ち出したものの、資金調達ルートが整っておらず、調達難・コスト高、人材誘致力が弱いことから、新しくランクインした企業数が昨年より減少し

<sup>2</sup> エンジェル投資家とは、創業して間もない企業に対し資金を供給する富裕な個人のことを指す。



た。

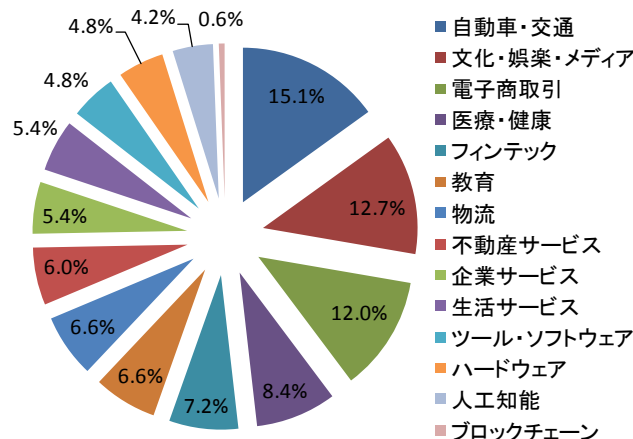
### 業界分布：自動車・交通が最多

消費、サービス、製造の領域で新しい IT 技術やビジネスモデルを活用したイノベーションが活発になり、産業チェーンが長く、潜在的な成長余地が大きいと、多数のユニコーン企業を生み出した。業界別にみると、自動車・交通、文化・娯楽・メディア、EC 分野のユニコーン企業はそれぞれ 25 社、21 社、20 社でトップ 3 を占めている(図表 6)。代表企業として、配車サービスの滴滴出行(516 億ドル)、動画共有サービス TikTok を運営するインターネット技術企業の字節跳動(750 億ドル)、食材販売サイトの美菜網(Meicai、70 億ドル)が挙げられる。

新型コロナウイルスの感染対策中、厳しい移動制限により消費のオンラインシフトが加速し、様々な場面で

「巣ごもり消費」が存在感を増し続けた。中でもネットショッピングや食品の宅配サービス、タレントやインフルエンサーがライブ動画を配信しながら商品を販売するライブコマース、動画配信を行うオンラインエンターテイメント、オンライン診療や AI 画像診断の利用が拡大し、注目度も上昇している。生鮮 EC の美菜網(Meicai)、毎日優鮮(Missfresh)、ソーシャル EC の小紅書(RED)、医療テクノロジーの微医(WeDoctor)、聯影医療(United Imaging)が挙げられる(図表 7)。

【図表6】中国のユニコーン企業の業界分布



(出所)恒大研究院

【図表7】業界別中国ユニコーン企業のトップ5

業界	企業名	所在地	設立	評価額(億ドル)	業界	企業名	所在地	設立	評価額(億ドル)
自動車・交通	滴滴出行	北京	2012.7	516	医療・健康	微医集团	杭州	2010.3	55
	車好多	北京	2012.9	90		聯影医療	上海	2011.3	50
	威馬汽車	上海	2012.5	60		復宏漢霖	上海	2010.2	28
	小鵬汽車	広州	2015.1	40		明碼科技	上海	2015.6	12.6
	大搜車	杭州	2012.11	35		春雨医生	北京	2011.7	11
文化・娯楽・メディア	字節跳動	北京	2012.7	750	フィンテック	螞蟻金服	杭州	2014.10	1,500
	快手	北京	2011.3	286		陸金所	上海	2011.9	380
	網易雲音楽	杭州	2013.4	40		京東数科	北京	2013.7	205
	喜馬拉雅FM	上海	2012.8	34		微衆銀行	深セン	2014.10	161
	一下科技	北京	2011.8	30		比特大陸	北京	2013.10	148
EC	美菜網	北京	2014.5	70	教育	VIPKID	北京	2013.10	45
	小紅書	上海	2013.8	30		猿補導	北京	2012.3	30
	中商惠民網	北京	2013.10	23		掌門1対1	上海	2014.11	15.5
	愛回收	上海	2011.4	20		DANA英語	上海	2013.4	15
	找鋼網	上海	2011.3	16		作業帮	北京	2014.1	13.5

(説明) 評価額は2019年12月31日時点  
(出所)恒大研究院

また、Connected(コネクテッド)、Automated(自動化)、Shared(シェアリング)、Electric(電動化)といった「CASE」と呼ばれる自動車産業の今後の動向を背景に、自動車・交通業界の起業が活発になってきているが、これには電気自動車(EV)、自動運転、車載 OS(オペレーティングシステム)、自動車アフターマーケットといった細分化領域が含まれる。代表企業として、自動運転企業 Momenta、車載システムを開発する「斑馬智行(banma)」、中古車取引「大搜車(SouChe)」が挙げられる。

### 投資機構：インターネット大手が促進役

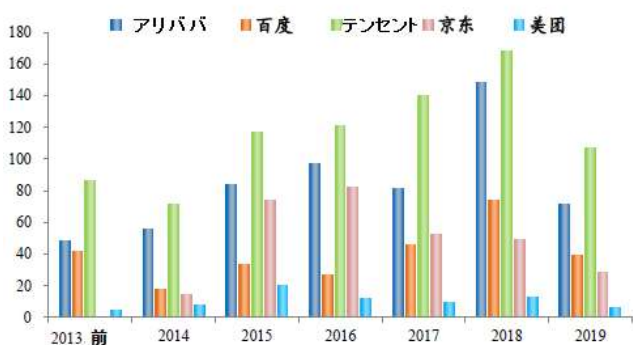
インターネット大手はエコシステム構築の一環として、将来性がある市場で市場シェアと競争優位性を獲得するため、自社で設立するか、または戦略投資を通じてユニコーン企業の成長を後押しする。ランキングから

みると、約半分のユニコーン企業はアリババ、テンセント、百度、京東、美团など中国のインターネット大手と関わりがある。評価額が高いほど大手企業の影響力も強くなり、上位10社はすべて大手企業から出資を受けたことがある。

投資方針をみると、アリババは EC、テンセントはゲーム、百度は検索・広告といった自社の主力事業を中心に展開しているが、アリババの投資案件の 26.4%は戦略投資、テンセント、百度、京東、美团はエンジェル投資やシリーズ A ラウンド<sup>3</sup>に集中する。業種をみると、各社はビッグデータ、クラウドコンピューティングを含む企業サービスへの投資に取り組んでおり、同分野はアリババ、百度、京東の最大の投資分野で、投資案件のそれぞれ 14%、17.7%、14.2%を占め、テンセント、美团の第 2 位の投資分野で、同 11%、12.2%を占めている。

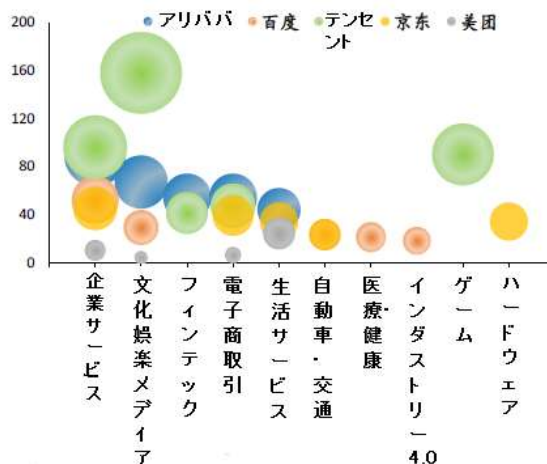
マクロ経済の成長減速を受け、良質な投資プロジェクトが減少し、インターネット大手各社の投資がいずれも低下している。2019年、アリババが世界で投資したユニコーン企業は前年比 52%減の 71 社、テンセントが投資したユニコーン企業は同 36.3%減の 107 社、百度は 47.3%減の 39 件、京東は 42.9%減の 28 件、美团は 53.8%減の 6 件となった(図表 8、9)。

【図表 8】投資先別ユニコーン企業数



(出所) 恒大研究院

【図表 9】業界別投資案件数



【図表 10】2019年上場したユニコーン企業

上場日	企業名	業種	上場市場	公募価格 (ドル)
2019-3-8	富途証券	金融	ナスダック	12
2019-3-20	老虎証券	金融	ナスダック	8
2019-4-25	拉卡拉	フィンテック	深セン	33.28元
2019-5-2	新氧医美	医療・健康	ナスダック	13.8
2019-5-17	瑞幸咖啡	小売	ナスダック	17
2019-7-17	斗魚	文化・娯楽・メディア	ナスダック	11.5
2019-8-15	玖富数科	フィンテック	ナスダック	9.5
2019-10-25	網易有道	教育	ニューヨーク	17
2019-11-1	房多多	不動産サービス	ナスダック	13
2019-11-1	易商紅木	物流	香港	16.8香港ドル
2019-11-8	36Kr	メディア	ナスダック	14.5
2019-12-13	金融壹帳通	フィンテック	ニューヨーク	10
2019-12-26	居然之家	小売	深セン	6.18元

(出所) 恒大研究院

<sup>3</sup> シリーズAラウンドとは、企業が最初の重要なベンチャーキャピタル出資を受ける段階を指す。

## 株式市場: 米国市場が最多、上場企業数が減少

2019年、中国のユニコーン企業13社は上場を果たし、昨年より6社減少した。内訳は米国ナスダックが8社、ニューヨーク証券取引所が2社、香港証券取引所、深セン証券取引所のメインボードと創業ボードはそれぞれ1社となっている(図表10)。上場した企業は中小型企业を主としており、6割の企業は上場前の評価額が10億~15億ドルにある。短期的に収益を上げることが難しいため、中小型企业はスーパーユニコーンや大手企業に比べ、資金調達や運営圧力が大きく、上場ニーズが強い。一方、上場に成功し、世間の注目を集めた企業もあれば、上場以降、赤字経営が続き、時価総額が評価額を下回った企業もある。2020年5月6日時点で時価総額が上場前の評価額より上昇したのは5社、下落したのは8社。テック・スタートアップ専門メディア「36Kr」の下落幅が86.3%、第三者決済企業「拉卡拉」の上昇幅が145.7%と最大だった。

## Ⅲ. 今後の挑戦

中国のユニコーン企業が急成長した背景には、消費者需要の「モノ」から「体験・サービス」への移行、中国政府のベンチャー企業への支援策、VC 機構とインターネット大手企業による活発な投資活動、アリババなど成功企業のモデル効果などがある。コア技術、明確なビジネスモデル、専門化集団はユニコーン企業が成功する3つの要因だと考えられる。イノベーションの担い手として、ユニコーン企業は新技術・新産業・新業態の成長を促進し、科学技術や産業変革において大きな役割を果たしている。

一方、中国のユニコーン企業は①インターネット型企業を主としているため、技術力が相対的に低いこと、②過度な資本流入により競争が激化していること、③補助金作戦を展開し、利益を生み出すビジネスモデルの欠如により、持続的発展力が弱いこと、④業界分布と企業所在地が偏ることなどの問題が存在する。上場を達成した以降も企業にとっては様々な課題が待ち受けている。

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大はグローバルな資本、人材、貿易、産業チェーンに影響を与え、2020年のグローバルベンチャー投資市場の投資金額と案件は大幅に縮小したが、2021年から回復することが予想される。海外のコロナ渦により国内経済の下振れリスクが増大し、中国のスタートアップ企業にとっては、受注減少、原材料供給停止が発生することが懸念され、成長の持続性および収益面の圧力が強まっている。一方、コロナの影響で伝統産業の情報化・デジタル化、伝統産業と新興産業の融合が進んでおり、関連業界でのイノベーションの加速、ニューエコノミー分野として中長期的な成長が期待される。新型・従来型インフラ投資および内需拡大といった景気対策を受け、ユニコーン企業は発展の好機を迎えることが見込まれる。

ユニコーン企業を成長させるには、①新規株式公開(IPO) 手続を簡略化する「登録制」への改革を実施し、スタートアップ企業に健全な資金調達環境を創出すること、②デジタル情報技術を中心とする新型インフラ建設を推進し、5G、AI、データセンターなど次世代情報技術および教育、医療、社会保障など民生・消費分野のインフラ構築や研究開発を強化すること、③地方政府として地場企業の人材誘致、プラットフォームの構築、税収減免を行うことなどの支援措置を打ち出すことにより、伝統産業の高度化と新興産業の育成に取り組むことが必要である。

これまで登記先が海外である中国企業が多く存在したが、有力企業の国内回帰を促すため、2019年6月、上海証券取引所にハイテク新興企業向け市場「科创板」が開設された。米中貿易摩擦の激化、米国資本市場の変動が拡大する中、中国のスタートアップ企業の育成や資金調達を後押しすることが期待されている。投資と起業環境の整備を受けて、中国のユニコーン企業が新技術や新業態を作り出し、経済成長の新たな原動力としての役割を果たせるかが今後の注目点である。

MUFG バンク(中国) リサーチ&アドバイザー一部  
中国調査室 孫元捷



## 人事労務コンサルティング情報 / 中智上海

### 競業禁止契約に関するQ&A～

競業禁止契約とは、労働者に対して一定の経済的対価を支払い、一定期間内に自分の技術または職業能力を利用して仕事に従事する権利を買取することを労働関係の解除前に約定することで、使用者が自社の商業利益または競争優位性を維持する契約です。しかし使用者が競業禁止契約を濫用し、労働者の正常な職業選択就業に影響を与える事を避けるため、厳格な制限がなされています。今回は、競業禁止契約における補償金に関する質問を取り上げたいと思います。

#### I. 在職期間中に競業禁止経済補償金を支払った場合、有効となりますか？

『労働契約法』第23条2項には、「秘密保持義務を負う労働者に対して、使用者は労働契約又は秘密保持契約において労働者と競業禁止条項を約定し、かつ労働契約の解除又は終了後、競業禁止期間内において、労働者に毎月経済補償を支払うことを約定する事ができる。労働者が競業禁止の約定に違反した場合、約定に基づき使用者に対して違約金を支払わなければならない」と規定しています。

つまり、双方が競業禁止契約を締結し、従業員退職後、競業禁止期間中に使用者が毎月経済補償を支払うことができます。一部の使用者は、強い立場を利用して競業禁止条項を締結する際に、競業禁止経済補償を給与と一緒に支払うことを約定しています。このような方法が有効か否かについて、国の法律には明確に規定されていません。しかし、大部分の地域の裁判意見では、競業禁止経済補償は労働関係の存続期間中に、労働報酬と一緒に支払う事を支持していません。

通常の場合において、在職期間中に使用者が競業禁止補償を支払った場合には、一般的に給与として認定されて、労働者が競業禁止義務を履行する場合には、使用者に対して別途経済補償を支払うよう請求する事ができ、使用者が3か月を超えて経済補償を支払わない場合、労働者は競業禁止契約を解除して競業禁止義務を履行しないことを請求できます。

つまり、使用者は労働者の退職後、競業禁止期間中は毎月経済補償を支給しなければならず、たとえ当該地域の規定により競業禁止経済補償の前払いが可能であっても、当地の規定する法定基準を下回らないよう注意し、競業禁止経済補償の具体的な金額を明確に約定し、かつ実際に支給する際に従業員の欠勤状況に応じて控除してはなりません。

#### II. 従業員と競業禁止契約を締結していましたが、競業禁止義務を履行する必要がなくなったので、当該従業員に対してその旨を通知しました。ところが、従業員は競業禁止義務を履行するので補償金を支払って欲しいと主張しています。この場合、法律上どの様に認定されますか？

使用者は、自社の状況に応じて労働者との競業禁止契約を履行するか否かを判断する権利を有しています。必要がないと判断した場合、使用者は労働者との労働関係を解除する際に、競業禁止義務を履行する必要がない旨を通知することができます。この場合、双方が以前に締結した競業禁止契約は解除されます。

また、使用者は競業禁止期間中に競業禁止契約の解除を請求することができますが、この際に労働者は付加的な補償請求権を有しています。労働法司法解釈(四)には、「競業禁止期間中に使用者が競業禁止契約の解除を請求する場合、人民法院はこれを支持しなければならない」ただし、この解釈は同時に、「競業禁止契約を解除する際に、労働者が使用者に対して3ヶ月分の競業禁止経済補償を追加的に支払うよう請求した場合、人民法院はこれを支持しなければならない」と規定しています。

競業禁止契約の解除前に労働者が一定期間の競業禁止義務を履行していた場合、使用者はやはり相応の補償金を支払わなければなりません。競業禁止契約自体も一種の契約であるため、双方は給付に対する



義務があり、労働者自身が競業禁止契約を遵守している場合は、一定期間競業活動を行わない義務を履行しているため、使用者に対し補償金を請求する権利がすでに発生しているといえるからです。

使用者が労働者に対し競業禁止契約の履行を望まない場合、労働契約を締結する際に予約規定を設けて競業禁止契約条項を設定し、退職時に労働者と競業禁止契約を成立させる必要があるかどうかを確認することができます。ただし、競業禁止義務を履行する必要がなくても、明示的に通知しなければなりません。また、労働者について言えば、競業禁止条項は労働契約に従属する契約ですが、適用上の独立性を有しており、使用者が違法に労働契約を解除した場合であっても、必ずしも競業禁止条項が無効となるものではない事に注意が必要です。

### Ⅲ. 全国の政策通達

#### 上海《上海市反不正当竞争条例》公布

10月27日、上海市第156回人民代表大会常務委員会第26回会議で、「上海市反不正当竞争条例」修正案が通過し、2021年1月1日から施行される。今回の改正法は、上位法にあたる「反不正当竞争法」が2017年及び2019年に改正されてから、全国で初めて可決された不正当竞争に関する地方法規である。

改正点の主なポイントは以下のとおり。

- 一、政府及び部門の職責を明確化し、情報共有と共同作業メカニズムを確立。
- 二、不正当竞争行為の定性を上位法に基づき改正しより細分化。具体的には混同行為、商業賄賂、虚偽宣伝、商業秘密の侵害、違法景品付き販売、商業信用棄損、ネット分野の不正当竞争行為など七種類の不正当竞争行為が含まれる。
- 三、調査措置を整備し、検査、差押え、押収などの調査措置を追加。
- 四、個人の社会監督を支持し奨励。

#### 中智上海经济技术合作有限公司 中智日本企業倶楽部・智櫻会

グローバルにリードする人的資源総合サービスサプライヤーである中智は1987年、中央政府管理下の国有重点骨幹企業として設立されました。中智では現在、世界500強企業239社傘下の1057社や中国500強企業148社傘下の611社を含む全世界の企業9.22万社の企業やそこで勤めている226万人以上の中堅、上級技術者や管理者及び従業員への人的資源の専門的サービスを提供しています。日系企業向けのサービスには中智日企倶楽部・智櫻会・中智日本サービスセンター・HR法務センターがあり、人事労務法務最新情報発信及びコンサル、人事アウトソーシング、日系企業の交流会等を提供しています。

---

## 三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2020年11月)

---

- MUFG BK 中国月報 第177号(2020年11月)  
中国における新エネ車クレジット制度の見直しと今後  
<https://www.bk.mufg.jp/report/inschimonth/120110101.pdf>  
国際業務部
- ニュースフォーカス No.13  
深圳市経済特区設立40周年～総合改革パイロット実施法案(2020～25年)  
[https://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/1275\\_ext\\_02\\_0.pdf](https://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/1275_ext_02_0.pdf)  
アジア法人営業統括部 アドバイザリー室

本報告書は、情報提供のみを目的として、MUFG バンク(中国) 有限公司(以下「当行」)が作成したものであり、その使用又は配布が法律や法規への違反に該当するあらゆる管轄又は国における個人又は組織への使用又は配布を意図したものではありません。本報告書をお客様に公表する前に  
いて、当行及び/又は当行関係者/組織は、本報告書に含まれる情報を利用、又はそれに基づいて行動することができます。

本報告書に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品若しくは投資商品の購入若しくは売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。

本報告書は、情報提供のみを目的として作成されており、特定の受領者の具体的な需要、財務状況、又は投資目的への対応を意図するものではありません。

本報告書は、信頼しうるとみなされる情報源から入手した情報に基づいて作成したのですが、正確性を保証するものではなく、受領者自身の判断に代わるものとみなされるべきではありません。受領者においては、適切に、独立した専門的、法律、財務、税務、投資、又はその他のアドバイスを別途取得する必要があります。

本報告書は、アナリスト自身の見解に基づいているため、当行の公式な見解を示すものではありません。本報告書に含まれる全ての見解(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性は保証いたしかねます。本報告書は、不完全又は要約の場合もあり、本報告書に言及される組織に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本報告書を更新する義務を負いません。

過去の実績は将来の業績を保証するものではありません。本報告書において言及されるいかなる商品の業績予測も、必ずしも将来実現する又は実現しうる業績を示すものではありません。

当行及び/又はその取締役、役員並びに従業員は、当該取引への関与に当たり、随時、本報告書に言及された関連証券又は関連金融商品において、利益を有すること及び/又は引受を承諾すること、及び/又は当該証券若しくは関連金融商品を保留若しくは保有することがあります。さらに、当行は、本報告書に言及されたいずれかの会社と関係を有する(例えば関連会社、戦略パートナー等)こと、若しくは有していたこと、又はコーポレート・ファイナンス若しくはその他のサービスを提供すること、若しくは提供していたことの可能性がります。

本報告書に含まれる情報は当行が信頼しうると判断した情報源から入手したものでありますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をするものではなく、一切の責任又は義務も負いません。したがって、本報告書に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠するものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本報告書の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的、間接的及び/又は結果的な損失若しくは損害について、いかなる責任も負いません。

当行は、本報告書の著作権を保有しており、当行の書面による同意なしに本報告書の一部又は全部を複製又は再配布することは禁止されています。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任も一切負いません。

MUFG バンク(中国) 有限公司 リサーチ&アドバイザー一部 中国調査室  
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214